

少ない台数ではあるが駐車場が近々のうちに実現の見通しと相なりましたが、この一事のみではとうてい解決すべき問題ではありません。これらと並行して市当局や商工会等福生駅をさむ東西兩地域の交流により、商店の振興対策が取り上げられ、東西口の連絡通路の早期実現の声が高まり、市当局においてもこの問題に積極的に取り組まれ、種々検討の結果、連絡通路の建設がほぼ決定したかに聞いておりますが、現在どのような経過をたどっているか、また、最初の構想では地下通路というのを聞いたが、最近橋上通路に変更との話を聞いていますが、いかなる理由で橋上になったのか。地下道のほうがスロープにより自転車の通行についても可能ではないかと考えられるし、橋上より階段数も少ないであらうから障害者等にもたいへん利用しやすいと思うがこの点どうか。いずれにしても、商店街はもとより一般市民もこの連絡通路の早期実現を期待しているの、今後の見通しと具体策について理事者より答弁をお願いいたします。

さらに、このたびの橋上通路は、以前より検討されている橋上駅とは

別個の問題と考えられるが、同駅舎についてはかなり老朽化しており、トイレも不潔であり、西多摩の表玄関としてはまことにみすばらしく、都内への通勤者より大きな不満があり、また、将来の大福生市としても早急に改善策を立てるべきだと思っておりますが、この点についても何か具体策がありますかどうかお尋ねいたします。

次に第二番目の障害児の教育問題についてお尋ねいたします。

先ほどの問題につきましては、指田議員より発言がありました。若干重複するかと思いますが、お許しをいただきたいと思います。

現在福生市においては、身体障害者、心身障害者として手帳を交付されている者が約四百名あります。このうち、現在障害児が三十七名あり、この障害児の方々は、福生第一小学校の福原学級に存学中の者十三名、第三小学校、第六小学校の普通学級に在学中の者四名、その他の重度障害児は羽村、小平、村山、八王子等の都立養護学校にそれぞれ在学中で、通学または寮に入って勉強をしているわけでありす。

近年、福祉行政の充実から、これら障害児の教育には各自治体とも格段の努力をされ、施設その他教材、教具等細心の注意を払われ、憲法にいう、すべての国民は法の定めるところにより、その能力に応じて等しく教育を受ける権利を有する——とあるとおり、おのおの能力に依りて適正な教育を受けていることは、私自身障害者の一人としましてまことに喜ばしい次第でございますが、昨年、東京都が打ち出した障害児の全員就学は、重度障害児をも普通学級に入学できるものと受け取られる通達であり、各地教において困惑した問題となつてゐる次第であります。しかし、時代は日一日と進歩し、障害児及びその保護者の要求、希望は年一年高度なものとなり、二人や三人のための特別教育はできない、あるいはそんな子供はともて教育できないと、学校や教育委員会が心身障害児や肢体不自由児を小中学校に入学させることを一方向的に拒絶するようになったのは、今日の世の中ではどうして許されないのが現状であります。

このようないふことから、当福生市においても重度障害児の福原学級あるいは普通学級に入学希望者も何名かあり、これら障害児及び保護者の切なる声を真剣に聞き入れるべきときが来ていると思ふのであります。

ここで私は一人の障害児のことについて申し上げてみたいと思ひます。

この児童は重度の肢体不自由児であり、現在五年生で、一昨年で小平の養護学校の寮に入り勉強をしておりましたが、昨年村山養護学校の開設により、今度は自宅からバスで通学して現在に至っております。この児童は、頭脳は優秀であり、小平の養護学校に入学当初から、ぼくはどうしても福生の学校に入りたい。福生のお友だちと勉強をしたい——と、いつも保護者に訴えておりました。保護者のおかあさんもこの児童の希望を少しでもかなえてやりたいと小平まで迎へに行き、日曜日の朝、家の片づけが終わってから二人分の弁当をつくり、その児童と一緒に車に乗りついで近所の第三小学校の校庭に行き、さあ、ぼくの入りたい大好きなお友だちが勉強している学校です。

よ——と言って、教室をながめながら一緒に弁当を食べて帰ってくるということをたびたびしてや、たのであります——と、親子の胸中察するに余りあります。この児童とおかあさんの希望をどうしたらかなえてやることができるでしょうか。私の質問事項である養護学級の開設によつてのみ救われるのではないかと思います。もちろん養護学級が開設されずして解決するわけではありません。その児童の障害の程度、個人差により養護学級が適正と認める児童は、養護学級に入学させることが最も適当な教育方法であるうことは言を待ちません。ただ単に保護者のみの希望によつて左右されることは避けるべきだと思います。

ただいま申し上げました児童、また先に述べましたように、何名かの児童及び保護者がどうしても福生の学校に入学したいという要望がある現在、市としても早急に具体策を練り、近々のうちに養護学級の開設の運びにすべきだと思いますが、理事者においてはこの問題についてどのような方針を持っておられるかお尋ねいたします。

さらに障害児のみでなく、先進都市においては保育園における障

害児の保育にも取り組んでいるところもあると聞いております。当市においても障害幼児の保育を希望する保護者もあるのではないかと思います。この点についてもお尋ねいたします。

（市長石川常太郎君登壇）

○市長（石川常太郎君） 山崎議員さんの御質問にお答へ申し上げます。東西口の連絡路についてでございますが、この件につきましては、現在のところまだ確定ではございませんで、必ずできるということには申し上げられないわけでございますけれども、ある程度の話がございしますので、この議会中、お集まりの節、議員さん方にお話を申し上げたいと思つてお答えわけでございますが、御質問がございましたので、私から申し上げます。

前々から市民の便利さ、商工振興という二点からどうしても早く東西連絡路をつくりたい希望を持っていたわけでございます。御承知のように、国鉄におきましてはよほど特殊の駅でない限り駅舎の改造は受け入れてくれないわけでございます。きつめ、平易なことばでござ

いいますが、いまのままで販売ができるというところでございます。そういう理由でこの辺の青梅にいたしましたし、羽村にいたしました。町なり市が資金を集めまして建設をしたわけでございます。もちろん市の財政はございせんが、市の財政でやりました場合には自治省からおことかくるというところでございます。市の行政に關係がないことですから当然のことでございます。どうしても一般の寄付等によりまして資金を集めなければ絶対にできないということになっております。經濟の下向きの時期でございすし、大きな工場でもたくさんございすればあるいは資金も集まる可能性もございすすが、当市におきましては大工場もございせんし、なかなか資金を集めるのは困難である。そういう中におきまして、やむを得ず防衛施設庁に働きかけなければ、前から運動はしてあつたわけでございすすが、お話のように地下道が一番よろしいわけでございまして、はじめそのような話を申し上げ、防衛施設庁でもそういうことを考えつくのだつたわけではございます。また国鉄にまいりましてそのお話を申し上げたわけでございすけれども、

実は何年か前にはいさますれば地下道も可能であると思つて、しかし二、三年のうちにはやるんだということになりました。どうしても橋上にはいたしませんと、お前の悪い話になりました。

御承知のように国鉄さんは非常にひまがかかるといつことでございまして、書類を出しましてからつくろつてまいかと、いつことだけでも半年もかかり、設計をするのに一年かかると、それから予納金をしてからさらに一年かかるというところでございます。これは福主ばかりでなく全国でそのようでございます。そうしますと、防衛施設庁の予算との接点があつないということでございます。金を出すほうと執行するほうと、そこで早くするには橋上でなければ設計等早くできないといつことでございます。しかし橋上駅にせざるを得ないであらうと、それならば橋上駅の全体計画の中で通路だけでも政府から出してもらうと、また時期がきたら駅舎をそれにつけてつくるよりしようがないといつことでただいままいっております。反聞するところではございますけれども、大蔵省と防衛施設庁が折衝中でございまして、熱心なやうなことも大蔵

省の返事がなければ、きりきりというところでございす。一口で言えは
さういうことでございす。きめて平たく簡単に申し上げればさう
いうことでございまして、私といたしましても再三催足はしております
し、またありがたいうことでございす。が、当市の基地対策特別委員の
方全員がお出かけいただきまして、諸所に陳情をしていただいたわけ
でございまして、私といたしましては、ありがたく存じてある次第でござい
ます。

そのような経過でございまして、いまのところは、きりきりしたことは申し
上げられませんが、やむを得ないでございす。地下道ならば五年ぐらいはかかるだろうと、それよりは、きり言えませんが、
それまでは待つてないであらうと、もしできるならば橋上でしょうがないで
あらうと判断をしているわけにございす。

次に障害児の教育でございす。が、お話を伺っております。涙の出
るようなお話でございす。私の親せきにも福原学級にお世話になっ
ていす子供もおりまして、よくわかるつもりでございす。できることな

う何とかしたいということにございまして、非常に気をもんであるところ
でございす。が、いろいろの関係がございまして、なかなかほかどらないのが
現状の姿でございす。

教育や福祉関係の現状について御答弁をさせますが、先ほど指田議
員さんの御質問のときに申し上げたいと思っております。これもなか
なか御希望に沿いかねると思ひます。けれども、これからできます市の
施設につきましては、なるべく御不自由な方でも入りやすいような建
物ということに心がけてまいりたいと思っております。これは学級とか養
護院とは関係ございせんけれども、車いすの方でも入れるようになるべ
く気を使つてまいりたいと思ひておる次第でございす。

たいへん粗末な答弁でございす。が、各担当から御答弁を申しあ
げます。

○都市計画課長（浅見裕康君） 自席からお許しをいただきます。市長
の答弁について補足をさせていただきます。

私どもの事務折衝の過程につきましてお話し申し上げ、さらに見

通し等について、もちろん個人的な観測が主体となりますが、それについてはお答えしたいと思っております。

実はこの金額は幾らかかるかわかりません。それから補助対象がどの程度防衛でみてくれるかわかりません。本来計画されているものは連絡路だけでございまして、駅舎に付随するものあるいはホームの改造、線路の施設というものは原則的に対象にならないということになっております。したがって橋をかけるに際しまして主体事業として必要な場合は、当然それらの経費は市の単独の負担になってくる可能性が強いわけでございます。工程的には今月いっぱいぐらいで、国鉄の本社の下に西局というものがございまして西局内部の調整をしております。今月いっぱいでは完了して国鉄本社に持ち込まれます。そこで調整されるのが八月ごろであつたと、そのしますと市といふゆる協定書の締結のための事前協議が行なわれます。予定としては十月頃福生市、先ほども市長も言われましたように、事務的には促進の期成会などの形にたうかと思ひますが、十月ごろ協議が成立いたしましたして、十二月ごろで



きたう工事の発注をしたいという考えで、工事は一年ぐらいかかるであつたと、補助金の関係もございしますので、五十年度末には精算の方法が必要であつたと、どうしても五十二年の十二月までには精算をしないと、仮に補助金がついたとしても五十二年の五十一年度で補助金がついた場合、一月から二月に精算期間が必要であるというふうな工程でございます。

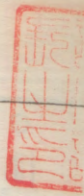
市長も現在の時点では明確でない、防衛施設庁と大蔵省と折衝中であるということをお願いしたわけでございますが、私もいろいろこの件について陳情を重ねておりますが、何とか市の意に沿つように防衛施設庁でも支出の方法について検討されております。そういう意味で私どもの事務段階におきましては、どうしても五十年、五十一年の二年で完了したいと考えております。

それから駅舎は別個に考えているのかという御質問でございますけれども、先ほど市長もふられましたように、橋は橋上駅舎の一部として先行して着手することになっております。したがってある時期に駅舎の改造、橋上駅舎の建設が可能であるという見通しが立ちましたら、地元商店街

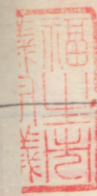
の方々と相談申し上げながら実施に踏み切りたいと思っております。
それから地下道が変更された理由の一つとして、地下道にいたしますと、
今後橋上駅舎さらに駅ビルとかいう構想も出てくるわけですが、そう
いうものは国鉄ではみられない、いわゆる東西連絡路ができればそれ
で目的は達せられたと、それ以上はできないということがございまして、当
面御指摘にもありました福生市の顔といたしましては、まことに貧弱な
駅舎で、そういうものの改造もあわせ考えますと、どうしても現時点
で財政的にもあるいは工期等あらゆる点を検討いたしましたして、やはり橋
上駅舎の建設というものが、まず最良の策であろうというふうな結論づ
けまして、現在防衛側においては国鉄当局と折衝をしている段階でござ
います。

○教育長（町田倍二君） 松から養護学級の設置につきまして御答弁を
申し上げます。

心身の故障のために普通学校に通学できない児童生徒に対しまし
ては、都道府県が専門の学校を設置いたします。これらの子供ら



ちに教育を行なうよう学校教育法において義務づけられておりまして、
現在都内各所に三つ学校、盲学校、養護学校が設置されております
が、この養護学校の入学対象者は、心身障害児の障害の程度が中度
以上、比較的重い子供さんを対象に行なわれております。それから同じ
く学校教育法におきましては、小中学校には特殊学級を設置するこ
とができるという規定がございまして、心身に障害のある子供さんは、
その能力に応じまして教育を受ける権利があるわけでございまして、
各自治体におきまして特殊学級——現在では身障学級といっております
が、各自治体において設置されているわけでございまして、この身障学
級に入所できる対象は、都道府県の中、重度の学校に對しまして、
軽度、いわゆる障害の程度が比較的軽いお子さんが入所対象となつ
てあるわけでございます。したがって、障害の重いお子さんは都道
府県の責任において教育措置を行ない、比較的軽いお子さんは市町村
の身障学級で教育措置を受けるといふのが原則となっております。
当市の場合には、御承知のとおり四十七年に福原学級が市内の先生



方の協力のもとに、第一小学校に設置されました。関係者から非常に喜ばれております。なお、中学校の設置につきましては、いろいろ事情がありまして遅れており、三月の予算特別委員会の際にも御指摘をいただいておりますのでございます。

御質問の養護学級の件でございますが、これは障害の程度の重なお子さんを対象とした学級でございまして、現在財政力のある市におきましては二、三設置されているところもあるようですが、幸い西多摩地区に於いてから都に要望してありました都立の養護学校が羽村に開校され、通学バスも福生市内を通っておりますので、このことにつきましては当面羽村の養護学校で教育措置をお願いしたいと思っております。また、このことは非常に重要な問題であり、さらに大々的財政も要することでありますので、今後の研究課題として検討させていきたいと思いますと考えております。

○福祉事務所長（森田 猛君） 障害児保育について御答弁申し上げます。

各市全部がやっているわけではございませんが、一部設置している市もございます。私どもの関係からいいますと、児童福祉法でやるわけではございまして、法的に申し上げますと非常にめんどいことはいないし、もうわけでございますが、児童福祉法の二十四条と三十九条にありますので、いわゆる保育に欠けるということが大きな条件となり、したがって当面保育に欠けるか欠けないかというところに問題があるわけではございまして、反面保育に欠ける者の取り方もあるのではないかと思っております。この子がいるから働けないんだということも言われるわけではございます。ところが、国の保育基準の関係等につきましては、休職中であるということでは保育に欠けるということにはならないんだということもあるわけではございます。これらにつきましては三月三日から六日までの四日間、私ども監査を受けたいわけではございますが、一応監査委員会にも聞いてみたいわけではございます。あえてやるならば市独自でやっつけようかというところではございまして、また、実際にやっている市に聞いてみたいから、障害児だけを扱ってやるのかどうか、一般児と混合でやるのかどうかというところにも問題

がね。よつで、保護者といえますれば、どうしても一般児と一緒にやう
もういふと、それから保育園のほうからいえますと、障害児だけ
は障害児だけでやういふのはつがやりやすいといふことで折りあひがつか
ない市がある。新聞にもまたことがあります。また東京都におきま
しても障害児保育については若干の助成があるわけでございます。これは
昨年から始まりましたわけでございますけれども、障害児を保育しているので
措置しようといふことでございますが、反面取り方によれば障害児保育月
をやれば補助をすることから保護者と東京都のほうと食い違ひがある
わけでございます。われわれとしては、障害児保育を放置してい
るわけではございませぬ。昨年にございましたも二名の保母を四日間ず
つ障害児保育ということに研修をだしてあり、その復命等をみま
す。非常にすかしい問題であるとやらなければならぬんですけれども
施設とか一般児との関係、それから保護者がついてきていただけな
いと、そういうことには小ば母親がついてきていただくことになりましかれど
も、また現在の施設ではできないといふことでございしますが、これらについ

は最近非常に関心をもちましてきておりますので、われわれといたしましても
障害児保育というもののについては研究していきたいと考えております。

八番（山崎良之助君）先ほど橋上問題について都市計画課長からお答

えをいただきましたが、事務的折衝において五十一年度に完了いたし

たいといふたいへん強いお答えで、ぜひその線で努力願いたいと考えて

おりますが、この橋上通路が完成した場合、現在北側の踏切はどうな

るのか。また、この踏切は自動車は通行できない関係で、南側の踏切

に自動車がきて非常に混雑しております。駅前には第一小学校も

ございまして、この学校に七町内、八町内の児童が約四百五十名が通

学しております。二つの踏切を通過して学校に通つてあるわけで、北側の踏

切は自動車が止められて安全でございしますが、南側は現在非常な混雑

で、子供がよけながら通るといふ現状でございします。この橋上通路がで

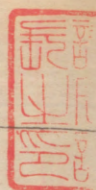
きあがればもちろん通学路となるのではないかと思いますが、もしそうなれ

ばたいへんけつこうなことだと思ひます。いずれにしても、東側の
踏切は現在非常に狭いようでございしますので、この踏切を市として拡

張できないものかどうかお尋ねいたします。

それから障害児の問題でございますが、教育長から答弁がございましたように大きな財政負担がかかるようですが、しかしこのまま放置することとは障害児にとっては不幸なことだと思います。他市においてはこれらの問題を解決し、実現するためには身障害児対策協議会というものもを設置している市がございます。市、議会、障害者団体の父兄の代表等が参加してつくっているところがございます。ぜひ福生市でもこの問題について検討するところからもうした協議会をぜひ結成していただき、たいと思います。市としてその考えがあるかどうか御質問いたします。

○都市計画課長（浅見裕康君） 駅の北側の踏切でございますが、先年橋上駅舎の設立につきまして国鉄側と予備的協議をいたしましたときに、条件といたしまして橋上駅舎が完成した場合、今日の場合は東西連絡路ができた場合には廃止させていただきたいと、それから南側の踏切でございますが、これにつきましては御指摘のとおり非常に狭く車が多いということから、危険性がありまして、過日環境保全課の



呼びかけて、交通安全協会の役員あるいはこの道路はたまたま都道でございますとして、都の建設局の関係者等と合同会議を開きました。国鉄といたしましては、踏切に接続しております道路がなくなればその分だけ大きくいたしますと、その点はある程度可能であると思っております。したがって、結果的に措置しなければならぬのは道路の関係でございます。東京都の関係者は予算がなくて地元御協力がなければならぬ可能である。現在の予算内容からして、今年あるいは来年という早期実現は不可能であるという非常に非観的な観測を持っております。御案内のとおり、福生駅東側につきましては一部区画整理に入っておりますので、換地操作等により、拡張は可能だと思っております。問題は西側でございます。なお、研究する余地もあつたと思っておりますので、環境保全課等と協議いたしまして早期に実現できるように折衝はもっていきたいと思っております。

○教育長（町田倍二君） お答え申し上げます。

身障対策協議会の設置の考え方があつたということでございます。